

浜松市海外ビジネスサポートデスク

最新ニュース

2025年10月17日

海外デスク紹介



タイ
/バンコクデスク



バンコクデスク（中島、大谷、山本）

バンコクデスクはバンコク・エカマイ駅から直結のAPAC TOWERにオフィスがあります。現在、公認会計士資格を保有する駐在員2名を含む日本人スタッフ3名と、タイ公認会計士等の専門資格を保有するタイ人4名を含むタイ人スタッフ26名、合計29名の陣容で、運営しております。

タイはアセアンエリアで最も日系企業が集積しており、日系企業進出の歴史も長い国ではありますが、日々の事業運営においては未だに不明確な点も多く、様々な問題が発生します。昨今では進出済み企業の組織再編も増えており、バンコクデスクへの問い合わせも多くなっております。

当デスクでは、現地に根ざした経験豊富なコンサルタントが、日本とタイのビジネス環境を深く理解し、ライセンス取得、法人設立、会計・税務サービス、人事労務など、幅広い分野でサポートを提供しています。

Point!!



浜松市海外サポートデスクには日本人の専門家が常駐しておりますので、日本語でのお問い合わせ・ご相談が可能です。
現地の最新の情報や、お困りごと等があればお気軽にご相談ください。

浜松市海外ビジネスサポートデスク

最新ニュース

2025年10月17日

よくあるご質問

Q: タイに商社を設立する場合のスキームにはどのようなものがありますか？

A: 卸売業は外資規制の対象となりますが、以下の方法が考えられます。

形態	パターン	資本		条件
		金額	比率	
法人	一般的なパターン (タイ内資)	200万バーツ	日本49%	- 外資規制の縛りを受けない法人運営が可能 - 駐在員（外国人）1名あたり、資本金が200万バーツ必要
	外資規制回避パターン	1 億バーツ	独資	- 卸売業のみの活動（コミッションは受けられない） 1 億バーツの資本金が必要
	外国人事業ライセンス取得パターン	300万バーツ	独資	- 認可の難易度が高い - 卸売業のみの活動（コミッションは受けられない） 3年間で300万バーツをタイ国内へ送金（使い切る必要はなし）
	BOI取得パターン	1,000万バーツ	独資	- 卸売事業が可能なBOIの恩典はIPO、IBC、TISOのカテゴリがありそれぞれ認可される取扱商品、商流、資本金条件、販管費条件等が異なる。 - 卸売業のみ可能（コミッションは受けられない）
駐在員事務所	—	200万バーツ	対象外	- 活動内容が本社への情報提供等に限定されるため、在庫取引はできない。 3年間で200万バーツをタイ国内へ送金（使い切る必要はなし）
支店	—	300万バーツ		短期間の特定プロジェクトを実施する場合や銀行の支店設立等以外利用されない形態である。

Point!!



バンコクデスクでは、現地の日本人専門家による会社設立手続きのサポートをはじめ、タイ進出に関する様々なサポートを行っております。